

公益財団法人みちのく未来基金

第3期（平成25年10月～平成26年9月）事業計画書

1. 事業計画の概要

奨学金の給付および奨学生の交流の促進

東日本大震災において両親もしくは片親を亡くした遺児・孤児のうち、大学、短期大学、各種専修学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児同士のコミュニケーションの促進を図ることで心のケアにつなげて参ります。

2. 第3期における事業実施計画

①奨学金給付

第2期給付対象人数および第3期における給付申請状況は以下の通り。

◆第2期給付対象者数（単位：人）

	在籍者			国公立大学		私立大学		短大・専門学校	
	合計	1期生	2期生	1期生	2期生	1期生	2期生	1期生	2期生
合計	210	89	121	11	14	41	57	37	50
岩手県	65	30	35	7	8	16	17	7	10
宮城県	128	52	76	2	6	23	34	27	36
福島県	12	6	6	1	0	2	4	3	2
3県以外	5	1	4	1	0	0	2	0	2

※平成25年8月末現在

◆第3期申請者数（単位：人）

	申請者	国公立大学	私立大学	短大・専門学校	志望校未定
合計	108	36	32	37	3
岩手県	42	21	7	12	2
宮城県	52	9	21	21	1
福島県	10	4	3	3	0
3県以外	4	2	1	1	0
年度内割合	100.0%	33.3%	29.6%	34.3%	2.8%

※平成25年8月末現在

第1期生 人数

平成25年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は89名。給付開始時点では96名であったが、3名が平成25年3月で卒業、4名が自主退学し、現在は89名となった。

第2期生 人数

平成25年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は121名。給付開始時点では122名であったが、2名が新規認定、3名が自主退学し、現在は121名となった。

第3期生 人数

基金の調査では、平成26年春高校卒業予定の震災遺児は122名。内、進学希望にて平成26年4月からの奨学金給付希望の申請者数は98名で浪人中の進学希望者10名と併せ計108名が第3期生としての奨学金給付申請者数となった。

・第3期全体見込み

第3期については平成26年春に約30名の卒業生の発生見込みで、平成26年4月時点、第1期生、第2期生、第3期生合計で約290名の給付人数になる見込み。

②給付金額

第3期（第1期生＋第2期生＋第3期生）奨学金給付見込み

第1期生への2年次給付残支払額（平成25年10月-平成26年3月まで）	238万円
第1期生への3年次年間給付予定金額	5,081万円
第2期生入学初年度給付残支払額（平成25年10月-平成26年3月まで）	1,352万円
第2期生への2年次年間給付予定金額	9,677万円
第3期生入学年度の奨学金給付必要見込み額	12,839万円
上記計給付金額総額見込み	29,187万円

第3期の給付金額については29,187万円になる見込み。この約2.9億円の試算をベースに年間の資金繰りを行っていく。

③学生同士の交流促進

・奨学生の集い（平成26年3月予定）

基金奨学金の給付を受け進学をする生徒を進学前の3月に一同を招き、門出の祝いと奨学生同士の交流促進を目的として奨学生の集いを実施する。また理事、評議員、寄附者（支援者）、基金在学学生等が一堂に会する唯一の機会でもあり、奨学生には基金に関わる全ての方々との交流を図ることで、運営者・寄附者の想いを理解してもらう会として実施を予定。

・交流イベント（平成25年11月以降実施予定）

仙台・東京にて奨学生たちが気軽に集い情報交換しながら、自身の夢に向かって何らかの「気づき」を得られる場所の提供を目的に交流イベントの開催を年度内4回の開催予定としています。又、8月（夏休み期間）および11月には、1日もしくは1泊2日形式にて、春の奨学生の集い実施後のみちのく生同士の再会と交流を深めるイベント開催を予定しております。

・SNSサイトの運営（通年）

基金独自のソーシャルネットワークサイトの運営を通じて、震災による遺児孤児同士の交流を促進する。外部閲覧を禁止し、辛い体験を共有する彼ら同士の交流を安心して行うことで、心のケアにつなげていく。

以上